

警察庁 関東管区警察局 任期付職員募集のお知らせ

(一般行政事務に関する業務、係員級)

国家公務員の育児休業等に関する法律第7条第1項の規定に基づき、任期付職員を募集します。

1 職務内容

一般行政事務（具体的には、各種書類の受付及び送付、業務システムの操作及びデータの入出力等の庶務事務全般、PCによる資料作成、文書整理、郵送業務、その他常勤職員の事務補助業務全般を担当していただきます。）

2 応募資格

以下の条件を満たしている方

- ・ 高等学校卒業又はこれと同等以上の学力を有すると認められること
- ・ 基礎的なPC操作（Word、Excel、一太郎等）が可能なこと
- ・ 雇用期間中継続して勤務することができること

※ 次のいずれかに該当する者は応募できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者
 - ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - ② 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - ③ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 採用予定人数

1名

4 任用期間

令和7年7月1日から令和8年3月31日まで

※ 任期更新の可能性があります。

5 勤務地

関東管区警察局（埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1）

6 給与等

- (1) 採用時の俸給は、一般職の職員の給与に関する法律に基づき、これまでの職務経歴等を勘案して決定します。
- (2) 手当は、代表的なものは以下のものがあり、職員の実情に応じて、一般職の職員の給与に関する法律に基づき支給されます。（※下記手当及びモデル給与例については、掲載時点の例になります。今後変更となる場合がありますのでご注意ください。）
 - ・地域手当（さいたま市勤務の場合は俸給等の14/100）
 - ・扶養手当（子月額11,500円等）
 - ・住居手当（月額最高28,000円）
 - ・通勤手当（6か月定期券等の価格（1箇月あたり最高150,000円））
 - ・超過勤務手当（正規の勤務時間を超えて勤務した場合）
 - ・期末・勤勉手当（いわゆるボーナス。在職期間に応じて支給。最大で年2回）

《モデル給与例》

大学卒業後、正社員として民間企業に5年勤務した職務経験を有する場合
俸給月額 約23万円（別途、諸手当が加算されます）

7 勤務時間・休暇

- (1) 勤務時間は原則1日7時間45分で、土・日曜日及び祝日、年末年始（12月29日～1月3日）は休みです。
- (2) 休暇は、年次休暇（令和7年：15日、令和8年：5日）、病気休暇、特別休暇（結婚、出産、忌引等）及び介護休暇等があります。

8 選考日程、選考方法及び試験地

- (1) 一次選考：経歴評価、論文試験
- (2) 二次選考：人物試験

二次選考の日時は、一次選考合格者に個別にお知らせします。

選考は関東管区警察局（埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1）で行います。

9 応募方法

- (1) 受付期限：令和7年6月6日（金）まで
- (2) 提出書類
 - ① 履歴書（様式任意、性別欄については任意記入、写真貼付、電話番号及びメールアドレスを記載）
 - ② 職務経歴書（任意の様式により具体的な職務内容を記載）
 - ③ 論文（様式自由、800字程度）

「職場におけるコミュニケーションの必要性について、これまでの経験を踏まえて述べて下さい。」

(3) 提出先

① メールの場合

kanto.jinji@npa.go.jp

② 郵送の場合（6月6日必着）

〒330-9726

埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1 さいたま新都心合同庁舎2号館
関東管区警察局総務監察部警務課人事係 宛

(4) その他

応募の秘密については、厳守します。応募書類の返却はしませんので、あらかじめご了承ください。

【お問い合わせ】

住所：〒330-9726

埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1 さいたま新都心合同庁舎2号館
関東管区警察局総務監察部警務課人事係

電話：048-600-6000（内線：2635、2636）

【受付時間：平日8:30～17:15】

メール：kanto.jinji@npa.go.jp